

資料B - 4

ヒアリング対象団体（対象者）等

- 厚労省管轄の機関等を統括している団体
 - 日本製薬団体連合会
 - 安全性試験受託研究機関協議会
 - 日本化粧品工業連合会
 - 公益社団法人全国自治体病院協議会
 - 一般社団法人日本医療機器産業連合会

- 動物実験施設を有する機関が加盟している協議会
 - 厚生労働省関係研究機関動物実験施設協議会
 - 公私立大学実験動物施設協議会
 - 国立大学法人動物実験施設協議会

- 認証制度を有している団体
 - ヒューマンサイエンス振興財団
 - AAALAC インターナショナル
 - 公益社団法人日本実験動物協会

- 検疫所
 - 大阪検疫所

- 個人（学識者）：
 - 行政、政治学者
 - 倫理、哲学者
 - 弁護士

- 個人（市民）：
 - 動物実験等に関して積極的に意見を述べられている市民